

## 平成27年度 第2回京都市公共事業評価委員会 議事録

第2回委員会では平成27年度再評価対象事業の審議を行った。

1 日 時 平成27年9月4日（金） 午前9時30分～10時30分

2 場 所 職員会館かもがわ「中会議室」

3 出席者

（1）委員

戸田委員長，大山副委員長，桑原委員，舞谷委員，宮澤委員，廻委員

（2）市職員

建設局長，建設局土木技術・防災減災担当局長，建設局建設企画部担当部長，  
建設局道路建設部長，建設局道路建設部担当部長，建設局都市整備部長，ほか関係職員

4 内 容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

### ・街路事業「1 山陰街道」

委 員：当事業は、平成24年から5箇年は事業進捗を原則見送るとした「道路整備事業の見直し」の対象路線とのことであるが、他の大きな事業も大切だが、このような市民の生活に密着した道路や、観光客の増加により他の場所でも歩行者、自転車の数も増えていると思われることから、市民の安全を図ることが必要な道路も大切であり、このような事業にも力を入れていただきたい。

委 員：土地の境界確定に応じない土地所有者は、事業自体に反対なのか。

京都市：境界確定が完了していない主な要因は、水路や里道の官地幅が現地の幅と大きく異なっているため、京都市が算定した買収面積と所有者の主張する面積に相違があり、所有者との交渉に時間を要している点である。なお、事業の必要性について反対はないという認識である。

委 員：この事業において、家の立ち退きや移転はないのか。

京都市：3～4mの切り取りによる用地買収が殆どであり、建物すべての立ち退きや移転はないと想定している。

委 員：費用便益分析では評価されているが、総合的な投資順位を決めるために内部収益率を算出しないのか。

京都市：京都市の公共事業評価では、内部収益率は算出していない。なお、公共事業評価を行う際に用いている国土交通省が定める費用便益分析マニュアルにおいて、基本は費用便益分析（3便益）で評価し、必要に応じて経済的純現在価値や、経済的内部収益率を併記することができるとの記載はあるが、一般的には費用便益分析のみで評価している。

委員：実際の便益は、費用便益分析で算出する3便益だけでなく、地域全体の潤いや、環境改善など費用便益分析では図れないさまざまなプラス要因があると考ええる。

京都市：京都市としても、費用便益分析は評価の1つであり、B/Cだけで事業の必要性を判断するものではなく、調書にあるような客観的評価指標などにより、総合的に判断している。

京都市：今後、京都市における公共事業評価システムの充実を図るため、他の自治体で検討されている客観的な評価指標を定量的に評価する手法を検討することも考えている。

委員：路線の重要性やB/Cも高く、地元の理解も得られており、用地買収も30件中8件と進んでいること必要な事業だと考える。

委員：今までの審議から、事業の継続が妥当であると考えるが、現地視察を踏まえ、次の第3回委員会で判断する。

#### ・土地区画整理事業「2 上鳥羽南部地区」

委員：懸案事項は、境界確定とのことだが、今後の見込みはどうか。

京都市：114haの事業面積があるなか、道路等の公共用地の境界はすべて確定しており、残り1.5%の境界は当事業で新たに確定していない整備前からの個人同士の土地境界である。ただ、この境界が確定しないと、換地処分の最終面積が確定せず事業完了とならないことから、京都市から土地の所有者に何度も説明を行い、境界確定の必要性は理解していただいているが、個人同士のことであり時間がかかっている。

委員：土地区画整理事業の中で、街路樹等の緑化にどれぐらい力を入れているのか。

京都市：土地区画整理事業は、皆さまに土地を提供していただき、公共施設、道路、公園、水路などの整備を進めている。公園の整備については、用地確保と整地まで当事業で行い、樹木を含む公園自体の整備については、みどり政策推進室にて地域住民の意見を取り入れた整備を行っている。また、道路の森づくり事業により道路の整備においても、中央分離帯や歩道に植樹を行っている。

委員：今までの審議から、事業の継続が妥当であると考えるが、現地視察を踏まえ、次の第3回委員会で判断する。

#### ・土地計画事業「3 伏見西部第五地区」

委員：承水路とは、雨水を排除するための水路という認識でよいか。

京都市：当地区は農地が主体であり、この承水路は農業用水路であるが、ここへ水路が集まり大きなものになっている。

委員：農業用水路が大きくなり、雨水排水も兼ねる形になったということか。

京都市：その認識で問題ない。

委員：承水路に関して、今回の計画変更で断面を小さくしているが、計画の雨水流量を処

理できるのか。

京都市：掘り下げによる周辺宅地への影響が懸念されたこともあり、現在の断面をできるだけ活用したかたちで、一定の必要断面を確保している。

委員：住民の方に大幅な変更を理解いただいているとのことだが、J R Aがあり高速道路も整備されているという社会情勢から、車が多くなることが予想されるが、計画変更により渋滞が解消されないなどの問題が生じるのでは等の意見はなかったのか。

京都市：住民の方から一番多くあった意見は、早く事業を進めてほしいというものであった。また、計画を変更して整備対象外とした、現在J R Aの駐車場となっている個所は、宅地として活用できない状況にある。また、道路については、隣接する伏見西部第四地区で整備した道路網とつながることで利便性が向上する。

委員：前回の再評価において意見のあった「早期に事業効果が発現するように計画の見直しを行うべき」について、事業費も含めたかたちで計画の見直しが行われ、地元からも早期の事業進捗を強く求められている状況であり、事業の継続が妥当であると考えてるが、現地視察を踏まえ、今回の第3回委員会で判断する。

